

議案第18号

工事請負契約（県道猪ノ子国安線（源太橋）橋梁補強 工事（上部工1工区）（交付金））の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成24年9月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 工 事 名 県道猪ノ子国安線（源太橋）橋梁補強工事（上部工1工区）（交付金）
- 2 工 事 場 所 鳥取市源太から鳥取市国安まで
- 3 契約の相手方 県道猪ノ子国安線（源太橋）橋梁補強工事（上部工1工区）（交付金）富士ピーエス・宇部興産機械・高野組特定建設工事共同企業体

代表者 鳥取市松並町二丁目160番地（城北ビル）

株式会社富士ピー・エス鳥取営業所

所長 久 林 正 和

山口県宇部市大字小串字沖ノ山1980

宇部興産機械株式会社

代表取締役社長 岡 田 徳 久

東伯郡琴浦町大字赤碕817番地7

有限会社高野組

代表取締役 高 力 修 一

4 契 約 金 額 524,055,000円

5 工事費の減による減額 工期内において、契約金額が適正な工事費より過大となったと認められる場合は、上記契約金額から当該過大となった額を減額するものとする。

6 工事完成期限 平成26年8月29日

7 契約締結の方法 制限付一般競争入札